

平成21年度
甲府市・中央市中学校組合会計
歳入歳出決算審査意見書

甲府市監査委員

甲 監 発 第 10 号
平成 22 年 8 月 5 日

甲 府 市 長 宮 島 雅 展 様

甲府市監査委員 柳 澤 清

同 中 村 保 長

同 谷 川 義 孝

平成 21 年度甲府市・中央市中学校組合会計
歳入歳出決算審査意見について

甲府市・中央市中学校組合が解散したことに伴い、地方自治法第 292 条の規定により準用される同法施行令第 5 条第 3 項に基づき、審査に付された平成 21 年度甲府市・中央市中学校組合会計歳入歳出決算について、次のとおり意見を提出します。

平成21年度甲府市・中央市中学校組合会計
歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

平成21年度甲府市・中央市中学校組合会計歳入歳出決算

2 審査の実施日

平成22年7月5日

3 審査の方法

審査に付された決算書及び提出された審査資料に基づき、各種帳簿及び証ひょう書類により計数を照査するとともに、関係職員から説明を聴取し、決算額の正否、予算執行状況の適否等について審査した。

4 審査の結果

決算及び附属書類等は関係法令に準拠して作成され、計数はいずれも関係帳簿、証ひょう書類と符合し、かつ正確であると認められ、また、決算の内容、予算執行状況についても適正妥当であると認められた。

その概要は、次のとおりである。

(注)

本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は、原則として小数点以下2位を四捨五入とした。

歳入歳出決算表

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額		決 算 額		収入率又は執行率	
	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 20 年度
歳 入	119,317,000	105,853,000	123,810,190	108,650,321	103.8	102.6
歳 出	119,317,000	105,853,000	110,033,099	97,852,741	92.2	92.4
差 引 額	0	0	13,777,091	10,797,580	—	—

- 歳入決算額は、123,810,190 円で、前年度に比べ 15,159,869 円 (14.0%) の増であり、対予算収入率は 103.8% である。

歳入決算額の内訳は、分担金及び負担金 72,265,800 円、使用料及び手数料 217,770 円、繰入金 45,814,000 円、繰越金 5,297,580 円、諸収入 215,040 円である。

なお、収入未済額は生じていなかった。

前年度と対比すると、繰入金 23,504,000 円、繰越金 2,361,039 円、使用料及び手数料 10,170 円の増、分担金及び負担金が 10,539,200 円、諸収入 176,140 円の減となっている。

- 歳出決算額は、110,033,099 円で、前年度に比べ 12,180,358 千円 (12.4%) の増であり、対予算執行率は 92.2% である。

歳出決算額の内訳は、組合議会費 163,750 円、総務費 237,900 円、教育費 74,071,849 円、公債費 35,559,600 円である。

前年度と対比すると、公債費 22,271,186 円が増、教育費 10,039,088 円、組合議会費 51,740 円の減となっている。

- 歳入歳出差引剰余金は、13,777,091 円で、前年度に比べ 2,979,511 円 (27.6%) の増であり、この決算剰余金については本組合が平成 22 年 3 月 31 日限りで解散したため、解散に伴う協議書により甲府市 61%、中央市 39% の割合で配分される予定である。

- 財産に関しては土地建物及び物品の変動は無く、基金は財政調整基金の前年度末現在高 80,561 千円から 40,314 千円を取り崩し年度末現在高は 40,247 千円である。

以上が、平成 21 年度甲府市・中央市中学校組合会計決算の審査概要である。

本組合は、甲府市と中央市という異なる地域の生徒を受け入れる特殊事情がある中、教育目標の実現に向け、分担金が主財源のもとで効率的な運営に努めてきた。

その後、合併のための組織変更を経て、今回、甲府市及び中央市との協議により平成 22 年 3 月 31 日をもって甲府市・中央市中学校組合の解散が決定され、昭和 40 年 4 月 1 日に設立されて以来 44 年の歴史を終えた。

附 記 審査にあたっては、中央市監査委員と協議した結果、同一手法により審査することとし、審査の結果についても同一であることを確認した。